



新見市マスコットキャラクター
「にーみん」

令和5年度 新見市職員採用候補者試験実施要項 〔令和6年4月採用予定者〕

令和5年5月19日
新見市職員任用委員会

1. 第一次試験日 令和5年7月9日（日）

2. 受付期間

受付期間	<p>令和5年5月19日（金）～6月16日（金） 〔受付時間〕午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く。） ※郵送の場合は、6月16日（金）午後5時15分までに必要書類が必着のこと。 ※電子申請の場合は、申込書以外の必要書類（写真等）が上記日時までに必着のこと</p>
------	---

3. 試験区分、採用予定人員、職務概要等

試験区分	採用予定人員	職務概要等
事務職 〔大卒程度〕	3名程度	市長部局・教育委員会等で一般行政事務に従事します。
事務職 〔DX推進担当〕	1名	市長部局等でDXの推進に係る施策の企画立案等、専門知識や経験を活かした業務のほか、幅広く一般行政事務に従事します。
土木技術職 （兼事務職） 〔大卒・高専卒〕	若干名	市長部局・教育委員会等で土木業務の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。
土木技術職 （兼事務職） 〔社会人枠〕		
建築技術職 （兼事務職） 〔高卒以上程度〕	若干名	市長部局・教育委員会等で建築業務の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。
建築技術職 （兼事務職） 〔社会人枠〕		
保健師 （兼事務職）	若干名	市長部局・教育委員会等で保健師としての業務及び一般行政事務に従事します。

4. 受験資格

次の要件を満たす人が、この試験を受けることができます。

試験区分	受験資格
事務職 〔大卒程度〕	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人
事務職 〔DX推進担当〕	昭和58年4月2日以降に生まれ、民間企業や公的機関等において、ICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画立案や情報システムの開発等に関する職務経験が5年以上ある人で、現在、新見市内の民間企業等で上記の業務に従事していない人（令和5年4月30日時点） ※注1～4を参照のこと
土木技術職 （兼事務職） 〔大卒・高専卒〕	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校等において土木（農業土木を含む。）系学科を履修し卒業した人、又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人

試験区分	受験資格
土木技術職 (兼事務職) 〔社会人枠〕	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、以下の条件をすべて満たす人 ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ② 民間企業や公的機関等において、土地改良関係又は土木関係の設計、施工管理の職務経験が5年以上ある人で、現在、新見市内の民間企業等で上記の業務に従事していない人（令和5年4月30日時点） ※注1～4を参照のこと
建築技術職 (兼事務職) 〔高卒以上程度〕	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、若しくは専門学校において建築の専門科目を履修し卒業した人、または令和6年3月31日までに卒業見込み（高等学校を除く。）の人 (入庁後、一級建築士の資格取得を目指す者に限る。)
建築技術職 (兼事務職) 〔社会人枠〕	以下のいずれかに該当する人 ① 昭和58年4月2日以降に生まれ、一級建築士の資格を有している人、かつ民間企業や公的機関等において、建築関係の設計、施工管理の職務経験が5年以上ある人で、現在、新見市内の民間企業等で上記の業務に従事していない人（令和5年4月30日時点） ② 昭和63年4月2日以降に生まれ、二級建築士の資格を有している人、かつ民間企業や公的機関等において、建築関係の設計、施工管理の職務経験が5年以上ある人で、現在、新見市内の民間企業等で上記の業務に従事していない人（令和5年4月30日時点） (入庁後、一級建築士の資格取得を目指す者に限る。) ※注1～4を参照のこと
保健師 (兼事務職)	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有している人、又は令和6年3月31日までに取得見込みの人

注1：民間企業や公的機関等における職務経験には、民間企業等の従業員、自営業者、公務員等として週30時間以上の勤務形態で6か月以上継続して就業した期間が該当します（新見市外に本社又は本庁所在地を置く民間企業や公的機関等に限りません。）。

注2：職務経験が複数場合は通算できるものとします。ただし、同一期間内に複数の企業等で上記の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。

注3：最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴(勤務)証明書を提出していただきます。

注4：該当の試験区分については、就職氷河期世代支援を目的とした試験としても実施します。

新見市のホームページ (<https://www.city.niimi.okayama.jp/>) でも採用試験情報を提供しています。

【注意事項】

- (1) 申込みのできる試験区分は1区分に限ります。申込受付後の試験区分の変更は認めません。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の3項目）に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【9月実施の採用試験について】

一部の専門職（保育教諭、消防職等）や短大・高卒者（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）、障害者等を対象とした事務職の採用試験については、9月17日（日）に第一次試験を実施する予定です。

5. 試験の内容及び日程等

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

(1) 第一次試験

試験区分	科目	時間	出題分野
事務職 〔大卒程度〕	教養試験 (択一式)	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能

試験区分	科目	時間	出題分野
土木技術職 (兼事務職) [大卒・高専卒]	専門試験 (択一式)	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
建築技術職 (兼事務職) [高卒以上程度]	専門試験 (択一式)	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
事務職 [DX推進担当]	教養試験 (択一式)	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行上必要となる基礎的な言語能力・理論的思考力
土木技術職 (兼事務職) [社会人枠]			
建築技術職 (兼事務職) [社会人枠]			
保健師 (兼事務職)	専門試験 (択一式)	90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
全職種共通	事務適性検査（10分）、職場適応性検査（20分）、作文試験（60分）		

- ① 日 時：令和5年7月9日（日） 午前9時から
- ② 受付時間：午前8時30分～8時45分
- ③ 終了時刻：午後2時30分頃
- ④ 試験会場：新見市役所 南庁舎（新見市新見310番地3）
- ⑤ 持参品：受験票、鉛筆（HB）、消しゴム
- ⑥ その他：各自昼食を用意してください。

(2) 第一次試験の合格発表

- ・令和5年7月31日（月）までに、合格者・不合格者ともに通知します。
- ・第一次試験合格者に対して、第二次試験の日時、場所等を通知します。

(3) 第二次試験

実施時期：令和5年8月29日（火） 予定

試験内容：口述試験（面接）

必要書類：面接カード、最終学歴における学校等の成績証明書、卒業（見込み）証明書

※第二次試験に必要な書類は、指定する期日までに事前に提出していただきます。

(4) 最終合格発表

令和5年9月8日（金）までに、合格者・不合格者ともに通知します。

6. 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿の中から採用者を内定し通知します。
なお、採用時期は、原則として令和6年4月1日です。また、採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿登載日から1年です。
- ② 採用候補者試験に合格しても、令和6年3月31日までに、採用要件を欠く（学校等を卒業できなかった又は必要資格等が取得できなかった）場合は、採用内定後であっても採用されません。
- ③ 受験資格がないこと又は受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ④ 地域に密着した業務のため、採用後は原則として新見市内に居住していただきます。

7. 給与等

給与は、新見市職員給与条例の規定により支給します。

《参考》令和5年度の初任給〔新見市職員給与条例により支給〕

- ・大学卒 185,200円
- ・短大卒 164,100円
- ・高校卒 154,600円

※初任給の額は、条例改正（給料表の改訂）等に伴い変更される場合があります。

※職歴等を有する人は、条件により前歴加算を行います。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。

8. 受験申込書の入手方法

受験申込書は、新見市総務部総務課及び大佐・神郷・哲多・哲西の各支局に備え付けているほか、新見市ホームページからもダウンロードできます。

郵便で受験申込書を請求する場合は、表に『採用試験受験申込書請求』と朱書きした封筒に、宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ、94円切手貼付）を同封して、下記申込先へ請求してください。

9. 受験申込等

受験申込は、持参、郵送のほか、新見市ホームページから電子申請により直接申し込むことができます。

申 込 先 問い合わせ先	〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3 新見市総務部総務課人事係 電話 0867-72-6204
提 出 書 類	1. 新見市職員採用候補者試験受験申込書（指定用紙） 2. 写真2枚 ・縦4.5cm×横3.5cm、上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの ・1枚は申込書に貼付、他の1枚は申込書に同封のこと 3. 試験区分ごとに必要となる関係書類 ・建築技術職受験者は、建築士免許証の写し（既取得者のみ。） ・保健師受験者は、保健師免許証の写し（既取得者のみ。） 【郵送提出の場合（6月16日（金）必着）】 受験票を返送しますので、宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ、84円切手貼付）を同封してください。 ※郵送事故があった場合の責任は負いません（簡易書留が望ましい。）。 【電子申請の場合（6月16日（金）必要書類必着）】 新見市ホームページからの電子申請による申込みに加え、 ①上記2（写真2枚） ②宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ、84円切手貼付） を期限までに提出してください。これらの必要書類の到着をもって受付完了となりますので注意してください。
受験票の交付	書類審査後、持参の場合はその場で交付します。 6月30日（金）までに受験票が到着しない場合は、お問い合わせください。 ※書類不備の場合は受け付けることができませんのでご注意ください。
そ の 他	試験会場でのマスク着用は、個人の判断によるものとします。 災害等により試験実施が困難な場合は、市のホームページでお知らせします。

新 見 市